

令和3年第5回日高市農業委員会議事録

開催月日	令和3年5月25日(火)					
開催場所	日高市役所 301会議室					
開催時刻	午後1時30分					
閉会時刻	午後3時00分					
議長	福井 一洋					
	議席番号	氏名	出欠席	議席番号	氏名	出欠席
農業委員	1	森谷 進	出席	8	吉原 一雄	出席
	2	島村 実	出席	9	梅澤 三子	出席
	3	福嶋 輝幸	出席	10	清水 典子	出席
	4	鳴河 のり子	欠席	11	江連 喜美	出席
	5	横田 拓也	出席	12	小岩井 義則	出席
	6	浅田 カヨ子	出席	13	道谷 淳史	欠席
	7	松田 浩幸	出席	14	福井 一洋	出席
推進委員 農地利用最適化	1	山口 順	出席	4	安藤 俊吾	出席
	2	紫藤 清司	出席	5	加藤 正明	出席
	3	眞通 昭彦	出席	6	小久保 浩司	出席

議事関係出席者	なし
事務局	事務局長 樋口 成男 主幹 房野 秀樹 主査 大河原 喜浩 主査 横田 八重子
傍聴人	なし
議事	<p>日程第1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第2 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>日程第3 議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>日程第4 専決処分の報告について</p> <p>その他</p>

議 長

これより、議事に入ります。

### 日程第1 議事録署名委員の指名

農業委員会会議規則第14条の規定によりまして、議事録署名委員の指名をします。本総会の議事録署名委員は9番、10番にお願いします。

### 日程第2 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第2議案第17号農地法第3条の規定による許可申請について審議に入ります。事務局より議案1番の朗読をお願いします。

事 務 局

〈議案朗読〉

議 長

本件担当の3番、申請地の状況について説明をお願いします。

3番

高麗川小学校南側にあるベルトコンベア沿いにある〇〇〇〇〇〇農園の一角になります。〇〇〇〇〇〇農園が作付を行っていた畑であるため、適正に管理されています。

議 長

続いて、事務局より申請人の状況について説明をお願いします。

事 務 局

譲受人は以前、〇〇〇〇〇〇〇農園の農園長として約〇〇年間従事していた方で、去年12月には新規認定農業者となり、〇〇〇〇〇〇〇農園で利用権設定により借りていた農地(利用権設定)を個人として農地を借り受けて、露地野菜を栽培する計画となっています。今年の〇月・〇月に農地中間管理機構が借り受けた農地について、その農地を借りたいと希望を申し出があり、〇月から〇〇,〇〇〇㎡〇月から〇,〇〇〇㎡、農地中間管理機構を通じて借り受けております。

農機具等はトラクター〇台、農業従事日数につきましては、年間〇〇〇日であります。

作付計画につきましては、露地野菜を計画しているとのことであります。

〇〇〇-〇の申請地について、農業をするのに必要な農業用施設が建っており、農業用施設の届出が出ております。

議 長

只今、3番及び事務局より説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

委 員

ありません。

議 長

質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可で異議ございませんか。

委 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。本件は許可と決しました。

### 日程第3 議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第3議案第18号農地法第5条の規定による許可申請について審議に入ります。それでは、事務局より議案1番の朗読をお願いします。

事 務 局

〈議案朗読〉

議 長

本件担当の8番、申請地の状況について説明をお願いします。

8番

24日に現地を確認をしてきました。場所は、県道飯能寄居線の高麗川橋

から毛呂山町方面に約〇〇〇m進むと、一級河川の宿谷川があります。そこに栄橋という橋が架けられている場所が変則の十字路になっており、その十字路を東に曲がり、約〇〇〇mの位置に八高線の平沢踏切を横断した先が申請地になります。長期間、作付を行っていない状況であり、維持管理を行っているだけと思われます。20cm丈の草が生えている状態でした。

議 長  
事 務 局

続いて、事務局より申請人の状況について説明をお願いします。

譲受人は、建設課が発注している公共工事を請負っている業者で、災害復旧工事で久保の下橋の建替えを行う工事であります。今回の工事に伴い工事に必要な資機材置場や現場事務所の用地が必要となり工事現場より比較的隣接している農地を一時転用する計画となります。工事をする上で必要不可欠なものであり、申請に至った理由であります。

申請地の農業振興地域内ではありますが、市から農地利用計画適合証明書により、一時転用期間終了後は農地へ戻りますので、計画目的に必要な性があると思われます。

議 長

只今、8番及び事務局より説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

委 員

ありません。

議 長

質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農地法第5条第2項各号に該当しないため、許可相当で異議ございませんか。

委 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。

事 務 局

事務局より議案2番の朗読をお願いします。

議 長

〈議案朗読〉

本件担当の3番、申請地の状況について説明をお願いします。

3番

場所は、南平沢の信号から田波目の信号に向かう県道日高川島線沿いで、田波目の信号から〇〇〇mぐらい西に向かった交差点を南に曲がったところになります。現地の状況は、耕作可能な畑であるが、本申請に関する計画がある関係から、作付は行っていない状況でした。

議 長

続いて、事務局より申請人の状況について説明をお願いします。

事 務 局

当該申請は、農振農用地地域の除外から計画されているもので、令和〇年〇月〇日付けで除外認可を受けています。

譲受人は現在、〇〇市内の借家にて妻と〇人で生活をしていますが、生活スペースが手狭となってきたことと今後、新たな家族が増える事も考慮し、譲受人の実家近くに住宅を建築する計画をしました。

住宅を建築する場所については、譲受人の実家の近くで将来、子供を授かった場合でも子育てしやすい環境であるのと将来的に両親の面倒を見られるよう実家に近接した場所が良いとのことから、譲受人の父親が所有する当該申請地を選定したとのことでした。

申請地の農地区分は1種農地となりますが、集落接続が認められることで

例外規定に該当します。また、計画目的から必要性が認められると思われ  
ます。

議 長

只今、3番及び事務局より説明がありましたが、質疑がありましたらお願  
いします。

委 員

ありません。

議 長

質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農地法第  
5条第2項各号に該当しないため、許可相当で異議ございませんか。

委 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。

事務局より議案3番の朗読をお願いします。

事 務 局

〈議案朗読〉

議 長

本件担当の6番、申請地の状況について説明をお願いします。

6 番

23日に現地を確認をしてきました。高萩交差点から秩父方面に〇km弱  
進みますと、女影交差点があります。そこを北東に曲がり約〇〇〇m進んだ  
右側に申請地があります。草は伸びていましたが資材置場とするには支障が  
ない状況となっていました。

議 長

続いて、事務局より申請人の状況について説明をお願いします。

事 務 局

譲受人は、主に解体業を営んでおり、建設会社、不動産会社の仕事を請負、  
〇〇市をはじめ〇〇市及び都内まで仕事をしているとのこと。今回、〇  
〇町にある資材置場の土地所有者から土地の返却を求められていることもあ  
り、当該申請地に新規に資材置場を設置するため、今回の申請に至っていま  
す。

土地の選定については、取引先の事業地が多い〇〇市、〇〇〇市への交通  
の便が良いこと等条件として、当該地の所有者の知人を介して紹介してい  
ただき、譲受人の実家から徒歩約〇分程度と近く、身内の目の行き届く近距離  
にあり管理面も適しているとのこと、選定しています。

申請地の農地区分は2種農地となり、計画目的に必要性があると思われま  
す。

議 長

只今、6番及び事務局より説明がありましたが、質疑がありましたらお願  
いします。

委 員

ありません。

議 長

質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農地法第  
5条第2項各号に該当しないため、許可相当で異議ございませんか。

委 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。

#### 日程第4 専決処分の報告について

日程第4 専決処分の報告について、資料を読み込みいただき、質疑があり  
ましたらお願いします。

委員

8件目について、開発事業者がごみ集積所としたのか、市が公共用地としてごみ集積所を仮換地したのか確認したい。

事務局

基本的に市でごみ集積所を設けることはない。開発事業者が従前地を分筆して民地をごみ集積所にしているものになります。

今回のケースでは、○人の共有地とすることで、専用のごみ集積所を設けるものであると考えます。

議長

以上で総会を終了させていただきます。ありがとうございました。